

令和 3 年

議会運営委員会記録

令和 3 年 3 月 1 8 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和3年3月18日（木曜日）
午前11時31分 開会 午後 1時03分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	齊 藤 克 己 議 員	副 委 員 長	熊 谷 二 郎 議 員
委 員	安 保 友 博 議 員	委 員	猪 原 陽 輔 議 員
委 員	赤 松 祐 造 議 員	議 長	吉 田 武 司 議 員
副 議 長	待 鳥 美 光 議 員	委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議 員
委 員 外 議 員	松 永 靖 恵 議 員	委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議 員

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	喜 古 隆 広	議 事 課 長	末 永 典 子
議事課長補佐	本 間 修	主 任	小 林 巖

◇本日の会議に付した案件

特定事件8 議長の諮問に関することについて
議会改革について

特定事件9 その他議会運営に関することについて
議会報告会について

午前11時31分 開会

○齊藤克己委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして、副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革（オンライン会議）についてと、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会についてです。

初めに、議会改革としてオンライン会議についてです。

前回の協議の中で、喫緊の課題としてはコロナ対策に対応した形でのオンライン会議ということ的前提に話を進めていきたいということで合意いただいたかと思えますけれども、運用等も含めた形の中で、一通り協議を進めていきたいと思えます。

休憩します。（午前11時32分 休憩）

再開します。（午前11時45分 再開）

各会派から意見を願います。

猪原委員。

○猪原陽輔委員 前回の議運で申し上げた意見と同じになりますが、まずは、感染症の蔓延への対応ということで、その対応ということで決めるのがよろしいと思えます。

その他、災害、介護、保育といった事由については今後の議会運営委員会で話し合っていくという形がいいのではないかとということでございます。

○齊藤克己委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 コロナが蔓延して、議員が集まることができない状況の場合には、議長や委員長がその状況を把握して、オンライン会議を実施するほうが良いと思えます。

○齊藤克己委員長 安保委員。

○安保友博委員 先ほど、猪原委員からあったように、今回議論を広げすぎるとまとまらないということもありますし、今回は具体的事例としては、感染症を中心として捉えると。

後々、実行性を持たせるために、解釈で運用ができるように、感染症等の等の字を入れておくことが非常に大事だと思いますので、それだけ言わせていただければと思います。

○齊藤克己委員長 熊谷委員。

○熊谷二郎委員 各委員が発言されているとおり、感染症の蔓延に限ってということで、オンライン会議を開く、想定している委員会は議会運営委員会ということになろうかと思えます。実際にどういう形になっていくかは、想定しづらい面もあるのですが、あまり幅を広げず、限定された中でやっていったらどうかと思えます。

○齊藤克己委員長 オブザーバーの方から御意見はございますか。

[「なし」という声あり]

皆様から御意見をいただきました。おおむね、今回のオンライン会議については、感染症の蔓延防止という観点から、規定を定めるというふうにさせていただきたいと思います。安保委員から少し膨らませてという御意見もございましたので、今後調整をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、今回党派でいただいた意見を踏まえて、次回4月9日の議会だより編集事前打ち合わせ2回目の終了後に議会運営委員会を開催し、たたき台として、私のほうで素案をお示ししたいと思います。それをもとに今後協議を進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

それではそのようにさせていただきたいと思います。

次に、4月9日以降の日程ですけれども、4月15日、木曜日、9時30分から議会だよりの編集の議会運営委員会がございます。その日を含めて、今後の議会改革の日程としていきたいと思っておりますけれども、進め方について御意見ございますでしょうか。

[「なし」という声あり]

その後については、また協議させていただくということによろしいですか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、そのように進めていきたいと思っております。オンライン会議についてはこれにて終了させていただきたいと思っております。

次に、議会報告会についてです。

3月11日の議会運営委員会で、従来の市民を招いての意見交換会は中止と決定したところであります。その代替案の内容について協議を行いたいと思っております。

休憩します。(午前11時50分 休憩)

再開します。(午前11時55分 再開)

今回の議会報告会については、構成も含めて、ユーチューブでということになると、時間も短いほうがいいという御意見もございますので、そこら辺も含めて検討するということで、次回4月9日に、議会だよりの編集打ち合わせの後に議会運営委員会を行いますので、その時に構成も含めて検討していただくということによろしいですか。

[「異議なし」という声あり]

それではそのようにさせていただきたいと思っております。

安保委員。

○安保友博委員 前回、提案させていただいたんですけれども、委員会中に委員が質問したことに対して、直接答えなくて、それを後から別の委員から指摘されて、最終的に答弁が間違っていたという流れになっていましたけれども、その中のやり取りで、質問にちゃんと答えないということに対しては、これは委員会も議会もですが、執行部から適切な情報提供があつて、

それに基づいてこちらは判断をしているということなので、そういう疑義の残る答弁をされると、そもそも議会として機能しなくなるという懸念がありますので、議員活動を正しく行うためにも、議会に臨む姿勢というものについては、執行部側に注意喚起というか、何かしらの形を取ったほうがいいのではないかという問題提起をさせていただいた次第です。

この点についても、個人という形ではありませんので、議会としてどうするかということは、この議会運営委員会で、皆様から意見をいただけたらと思っております。

○齊藤克己委員長 これに関して、委員会の中でのやり取りということで、委員会に参加していないメンバーもいますけれども、概要として、そこら辺の対応について、御意見ございましたらお聞きいたします。

熊谷委員。

○熊谷二郎委員 実際に委員と執行部のやり取りの中で、本人はそれなりに謝罪した形になっていますが、最初に委員長から答弁にあたってはという注意事項がありますよね。その部分で再度誠意ある答弁をお願いしたいと喚起するやり方を取ってみてはいかがでしょうか。

○齊藤克己委員長 今のは委員会の中でということですよ。立場も含めて、安保委員は委員長であることもあって、委員会の運営ということも議論の中に入ってきてしまうので、申し訳ないのですが、今の件に関しては委員長が委員会の中で再度注意を喚起してはどうかという御意見でした。

赤松委員。

○赤松祐造委員 私も同じで、横でぼんやり聞いていたら、見逃す場合もあるし、質問者が気づいたら質問者が、市長や委員長が気づいたらその場で言わないとわからなくなる。委員長の権限で最初に言っているわけだから、その場で委員長が注意してあげることが必要だと思います。

○齊藤克己委員長 猪原委員。

○猪原陽輔委員 私は委員会が違いますので、具体的にどこが問題かということがちょっとわからなかったのですが、記録を拝見させていただいた限りでは、ここの部分かなというのはあったのですが、そこに関しては、答弁者が意図的に違う答弁をしたかどうかというのは、記録からは判断できなかったのですが、正確な答弁を心がけていただきたいというのはおっしゃるとおりだと思いますし、仮に議員のほうが情報を持っていて、執行部の情報が違った場合は、その時に執行部が認識している情報を答弁するだけではなく、数字とか正確性を要するものに関しては、確認をもう一度していただき、再度答弁するという姿勢を取っていただきたいと思っております。その点はお願ひしてもいいのではないのでしょうか。

休憩します。（午後 0時01分 休憩）

再開します。（午後 1時00分 再開）

小嶋委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 御答弁の中で、数字のところ、そうだと思いますという言葉だった

り、理由について聞いた時にも、今、手元にはないけれども把握はしているという答えが後のほうになって出てきたりということがございました。あやふやで不確定な場合の答弁の時には、後ほど調べて再度答弁をし直しますと未答弁として残されて、確認をしてから答弁をし直すというのが基本的にやっていただいていることだと思います。

これが基本ですが、それがされていなかったと私も感じましたので、委員会に関してはその方に行きますが、その部分に関しては改めて、議会として執行部全体に向けて、こういう基本的なことは守っていただきたいという発信はしていただいたほうがよいのかなというふうに感じました。

○齊藤克己委員長 松永委員外議員。

○松永靖恵委員外議員 先ほどの小嶋委員外議員と同じ意見なのですが、記録を見た上で、手元にはないけど理由はわかっている。その理由を最初に答弁していただがないと、その後の質問とかも変わってきますし、数字の件に関しても、委員会の中で答弁した内容がちょっと違って、その翌日に修正が来ましたが、修正に関してもこちらから言わないと修正をかけてくれないということだと、委員会としても成り立たないと思いますので、今後そういうことがないように、しっかりとこちらから今後注意していただくようお願いしたいと思います。

○齊藤克己委員長 ほかにございますか。

[「なし」という声あり]

皆さんから御意見ありましたけれども、答弁に関しては間違った答弁にならないように、慎重に答弁をしていただく。留保していただいても構いませんので、正確な答弁をしていただくということで、改めて議会として発信させていただくということでもよろしいですか。

[「異議なし」という声あり]

それではそのようにさせていただきたいと思います。決して個人をどうこうということではございませんので、全体的な答弁のあり方として、そのように確認させていただきたいということにさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願ひます。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午後 1時03分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 齊 藤 克 己